

「岩手緊急事態宣言」に伴う対応について

2021年8月12日追加

岩手県独自の「岩手緊急事態宣言」が8月12日から実施されたことに伴い、現在実施中の「新型コロナウイルス感染対策に伴う対応について」に加えて、以下の内容を**新たに追加**します。

■パソコンサポート全般について

- ・対面時間が最小となるよう、状況に応じて様々な対応を行います。

■持ち込み修理について（要予約）

- ・事前に電話で十分な初期診断を行い、持ち込み修理受付の可否を判断します。

■出張修理について

- ・訪問前に、電話で十分な初期診断を行います。
- ・基本的に機材をお預かりできるトラブルのみの対応となります。（新PC初期設定を除く）
- ・訪問先では機材のお預かりのみを行い、作業は行いません。
- ・現場設置周辺機器（無線ルーター、プリンターなど）に関するトラブルへの対応は休止します。
- ・定期訪問サポートは、今まで通り継続します。

この追加対応は状況に応じて実施内容を変更し、「岩手緊急事態宣言」期間中継続します。